

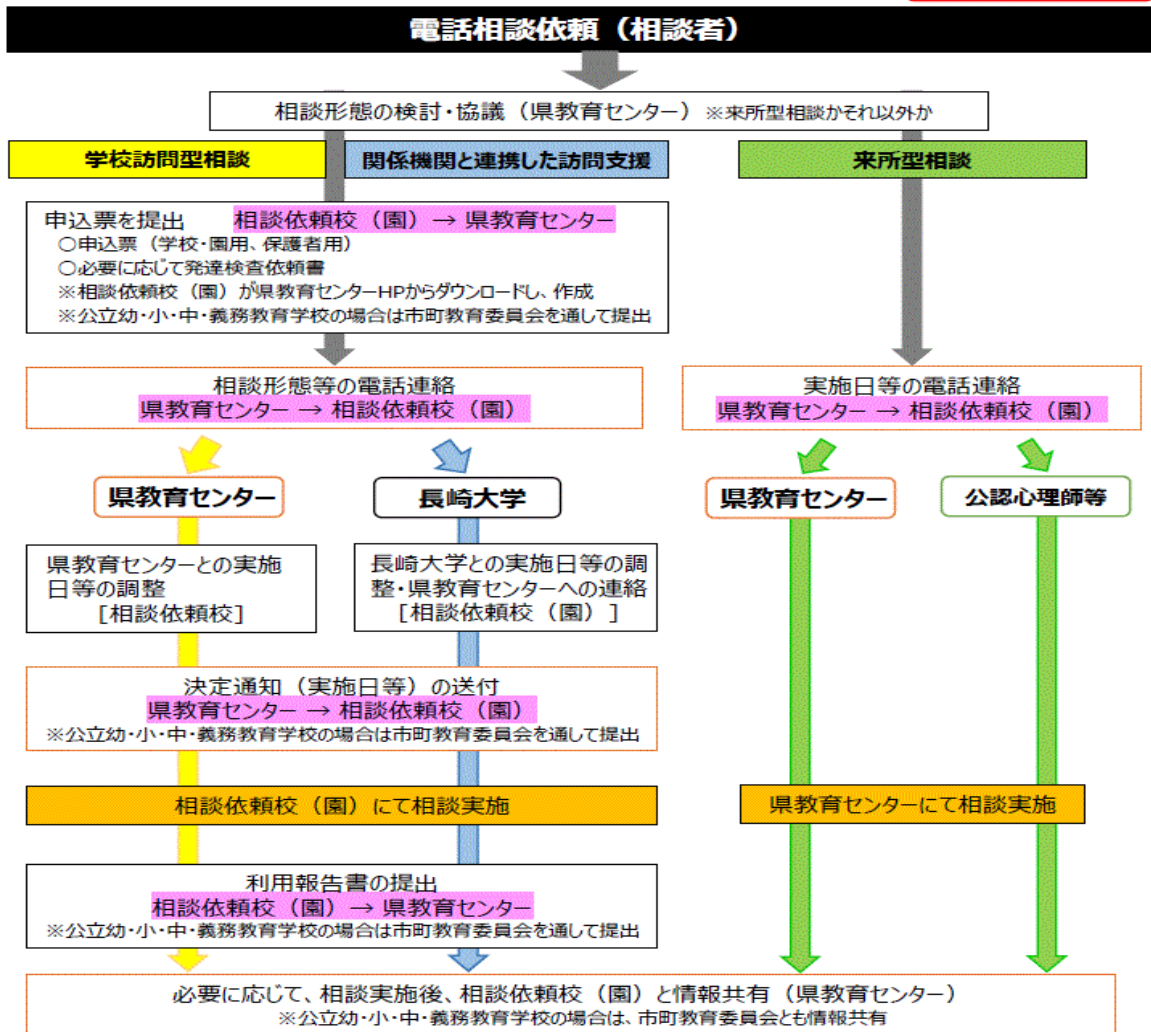
「いじめ・不登校・発達障害等相談」のお知らせ

県教育センター「いじめ・不登校・発達障害等相談」では、不登校や発達障害等、特別な配慮を必要とする子供について、相談者の必要に応じた教育相談を実施し、子供の学習や生活を支援しています。

利用の手順とともに、Web ページの二次元コードを掲載しておりますので、子供の学習や支援についてお困りのことがあれば、ぜひ一度ご覧いただき、ご活用ください。

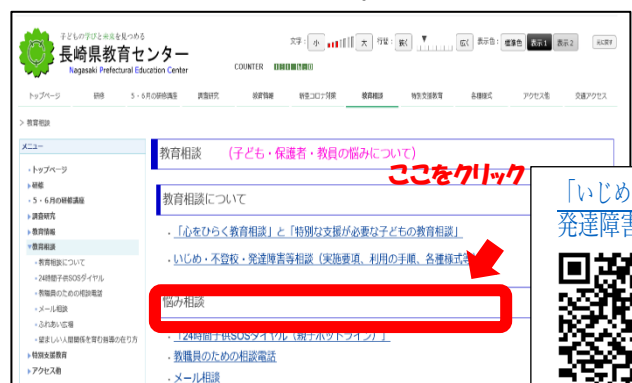
令和4年度「いじめ・不登校・発達障害等相談」について

【受付電話番号】
0957-53-1130



※しま地区5市町（対馬市・壱岐市・五島市・小値賀町・新上五島町）については、申込期間を設けています。（第2期受付：9月16日（金） 第2期実施時期：10月中旬～12月中旬）

手続きに必要な様式は県教育センターのWeb ページからダウンロードできます。



「いじめ・不登校・発達障害等相談」

